



ともに生き、ともに育むまち
 歴史と文化がくらしの中に息づく
 ”新斑鳩の里“



シャボン玉と音楽とお母さん大好き！
 ～「ミュージック・ケア」子育て支援講座～

- 2 第2期 斑鳩町
健康増進計画を
策定しました
—— 特集
- 4 斑鳩町既存木造住宅耐震診断・
耐震改修支援事業のご案内
- 6 職員の人事異動
- 8 まちの話題
- 10 いにしえの風 ～斑鳩文化財センターだより～
- 11 ちょっと知ってる？ 斑鳩町
- 12 わたしが私らしくあるために
- 13 バゴちゃんの地球となかよし
- 14 自治会で地域の絆を深めましょう
- 15 健康診査を受けましょう
- 16 まちの情報
- 22 ほげんだより

2013
 5
 No. 572



第2期 斑鳩町健康増進計画を 策定しました

基本理念

今日の健康を明日につなげ健康で活力ある町をめざして

この計画は、平成25年度から10年間の計画とし、子どもから高齢者までのすべての人が、ともに支え合いながら希望や生きがいを持ち心豊かに生活できる活力ある社会を実現できるよう、健康寿命（寝たきりや認知症にならないで自立した生活ができる期間）を伸ばすことや生活の質の向上を図ることをめざしています。

健康は、すべての人が希望や生きがいを持ち、心豊かな人生を送るためには、欠かすことができない大切なものです。

一人ひとりがともに手をたずさえて、家族ぐるみ、地域ぐるみで健康づくりに取り組むことにより、生涯を通じて心身ともに健康で生きがいのある生活を送ることができ、健康を次世代へとつなげていけるよう、健康で活力ある町をめざしていきます。

今回の特集では、第2期斑鳩町健康増進計画において、町全体ですすめるべき取り組みと、住民のみなさんの行動の指針を紹介します。

基本目標

「生涯を通じた主体的な健康づくり」と「健康づくりを支える環境整備」の推進

1 健康的な生活習慣をつくる

健康増進の基本要素となる「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・こころの健康」「喫煙」「飲酒」に関する生活習慣の改善に取り組みます。

○ 栄養・食生活 ○

1日3食バランスよく食べて、適正体重を維持しましょう

住民の行動指針

- 主食（ごはん、パン、麺など）、主菜（魚、肉、卵、大豆製品など）、副菜（野菜、いも、きのこ、海藻など）をそろえてバランスよく食べましょう。
- 規則正しい生活リズムを心がけましょう。
- 定期的に体重をチェックしましょう。



○ 身体活動・運動 ○

日常生活の中で意識的に体を動かしましょう

住民の行動指針

- あと10分多めに歩きましょう。1日、10分程度多めに歩けば、約1000歩の歩数増加につながります。
- 日常生活の中で意識してこまめに身体を動かしましょう。



○ 休養・こころの健康 ○

積極的に休養し、ストレスを上手に解消しましょう
働く世代のこころの健康を保ちましょう

住民の行動指針

- 安眠できる環境を整え、質の良い睡眠をとりましょう。
- 眠れなくなるのはこころのSOS、早めに気づきましょう。
- 周囲の人や自分自身の体調の変化に敏感になりましょう。

○ 喫煙 ○

たばこを吸わない

住民の行動指針

- たばこは吸う人だけではなく、周囲の人の健康にも害を与えます。喫煙している人は、禁煙に踏み切りましょう。
- 徐々に本数を減らす方法は逆効果。きっぱりやめることが大切です。



○ 飲酒 ○

お酒は適量にしましょう

住民の行動指針

- 適正な飲酒の量を知り、適正飲酒を心がけましょう。
- 他人にむりやりお酒を勧めないようにしましょう。



2 生活習慣病の発症と重症化予防

健康的な生活習慣を実践するため「がん」「循環器疾患」「糖尿病」の発症予防や「歯・口腔の健康」に取り組めます。

○ 健診・生活習慣病、がん、歯・口腔の健康 ○

定期的に自分の健康をチェック・管理しましょう

住民の行動指針

- 糖尿病、循環器疾患、がんは生活習慣を見直し、栄養・食生活、身体活動・運動などで予防しましょう。
- 糖尿病、高血圧、がんの早期は無症状です。定期的に特定健康診査やがん検診を受診し、自分の健康をチェック・管理しましょう。
- いつまでも不自由なく、なんでも食べることができるように、生涯を通じて歯科疾患を予防し、歯の喪失を防ぎましょう。



3 生活の質の維持・向上に向けた健康づくり

希望や生きがいを持ち、生活の質を維持、向上し、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会をめざし、ライフステージに応じて、生活習慣及び社会環境の変化に応じた健康づくりに取り組めます。

○ 次世代の健康 ○

健康的な生活習慣を身につけましょう

住民の行動指針

- 家族で食卓を囲み、団らんの機会を増やしましょう。
- 早寝早起きの生活リズムを身につけ、朝食をしっかりと食べましょう。
- 妊産婦、未成年は喫煙飲酒をしないで、その状態を続けていきましょう。

○ 高齢者の健康 ○

いきがいのある自立した生活を送りましょう

住民の行動指針

- 食事は1日3食バランスよく食べることを心がけ、定期的に体重をチェックして低栄養を防ぎましょう。
- できるだけ、こまめに体を動かしましょう。
- 趣味を持ったり、地域活動に参加しましょう。

4 健康づくりがしやすいまちづくり

社会環境の変化やそれに伴うライフスタイルの多様化などにより、生活習慣が崩れています。個人の生活習慣の改善と、地域全体での健康づくりに取り組めます。

健康づくりを支える人材の充実を図ります

住民の行動指針

- 「あなたができることを少しでも」ボランティア活動に参加しましょう。
- 健康づくりの活動に関心を持ち、地域とのつながりをつくりましょう。

大地震の発生にそなえて～わが家の地震対策～

一斑鳩町既存木造住宅耐震診断・耐震改修支援事業のご案内

受付・問合せ 都市整備課（☎内線292・293）



平成23年3月11日、国内観測史上最大規模となる東日本大震災が発生し、東北地方を中心に甚大な被害が生じました。こうした中、内閣府により発表された南海トラフ巨大地震における被害想定では、奈良県においても大きな被害がもたらされることが予測されています。

自らのそして家族の生命・財産を守るためには、住まいの耐震化をすすめることが重要です。

斑鳩町では、地震に対する住宅の安全性を調べるための耐震診断にかかる費用の助成に加え、耐震診断の結果にもとづき、耐震改修工事を実施される場合、工事費の一部を補助する事業をおこなっています。

平成25年度の耐震診断及び耐震改修支援事業の募集内容は次のとおりです。

無料
診断

平成25年度斑鳩町既存木造住宅耐震診断支援事業の概要

助成の対象となる建築物	<ul style="list-style-type: none">昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組構法の木造住宅で、延床面積が250㎡以下で、かつ2階以下（地階を除く）のもの。専用住宅、長屋住宅、共同住宅。その他、店舗など住宅以外の用途を兼ねる建築物の場合は、住宅以外に使用する部分の床面積が延床面積の1/2未満のものが、対象となります。
補助対象者	対象住宅の所有者
診断方法	一般診断法（※原則として目視による調査方法です。）
助成金額	4万5千円（※費用総額は4万5千円のため、 自己負担金はありません。 ）
募集件数	20件（※申込者多数の場合は、抽選（公開による）とします。） ※下記の受付期間の中で、申込件数が募集件数に満たない場合は、受付期間満了後も引き続き、受付を行います。この場合、申込件数が募集件数に達するまでの先着順とします。
受付期間	平成25年5月1日(水)～平成25年5月31日(金) 午前8時30分～午後5時30分（※土日、祝日を除く）
注意事項	<ul style="list-style-type: none">申込を希望される人は、事前に電話もしくは窓口にて必ずご相談ください。事業対象となるかを確認させていただいてからの受付となります。直接業者に耐震診断を依頼された場合は助成の対象となりません。町の耐震診断支援事業では、戸別訪問による勧誘は一切おこなっていません。



平成25年度斑鳩町既存木造住宅耐震改修支援事業の概要

改修支援

助成の対象となる建築物	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、2階以下（地階を除く）のもの。 専用住宅、長屋住宅、共同住宅。その他、店舗など住宅以外の用途を兼ねる建築物の場合は、住宅以外に使用する部分の床面積が延床面積の1/2未満のものが、対象となります。 										
補助対象者	対象住宅の所有者等（所有者の同意を得た者を含む。）										
補助対象工事	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断技術者による耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と診断された住宅について、上部構造評点を1.0以上、または1階の上部構造評点を0.7以上とする耐震改修工事 										
助成金額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震改修工事費</th> <th>補助金の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50万円未満</td> <td>補助対象外です。</td> </tr> <tr> <td>50万円以上～60万円未満</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>60万円以上～150万円未満</td> <td>耐震改修工事費の1/3の額</td> </tr> <tr> <td>150万円以上</td> <td>50万円</td> </tr> </tbody> </table>	耐震改修工事費	補助金の額	50万円未満	補助対象外です。	50万円以上～60万円未満	20万円	60万円以上～150万円未満	耐震改修工事費の1/3の額	150万円以上	50万円
耐震改修工事費	補助金の額										
50万円未満	補助対象外です。										
50万円以上～60万円未満	20万円										
60万円以上～150万円未満	耐震改修工事費の1/3の額										
150万円以上	50万円										
募集件数	<p>6件（※申込者多数の場合は、抽選（公開による）とします。）</p> <p>※下記の受付期間の中で、申込件数が募集件数に満たない場合は、受付期間満了後も引き続き、受付を行います。この場合、申込件数が募集件数に達するまでの先着順とします。</p>										
受付期間	平成25年5月1日(水)～平成25年5月31日(金) 午前8時30分～午後5時30分（※土日、祝日を除く）										
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 申込を希望される人は、事前に電話もしくは窓口にて必ずご相談ください。事業対象となるかを確認させていただいてからの受付となります。 申込は業者と工事に関する契約を締結する前におこなってください。また、既に工事に着手された場合や、既に工事が完了している場合は、この事業の対象となりません。 										

「斑鳩町 住民フォーラム」

住まいの

耐震化のすすめ

大地震の発生に備え、斑鳩町では、「NPO法人 人・家・街 安全支援機構（略称LSO）」と協力して住民フォーラムを開催します。

フォーラムでは、建築士の方に、斑鳩町における大地震の被害想定や失敗しないリフォームのコツなどを講演していただくほか、個別相談会を予定しています。

多数のご来場をお待ちしています。

日時 5月18日(土)

〔講演会〕 午後1時～3時30分

〔個別相談会〕

午前11時～12時30分
午後3時30分～4時30分

（事前申込者優先・希望者のみ）

場所 生き生きプラザ斑鳩

定員 50名（申込要・先着順）

費用 無料

申込先 LSO

申込方法 電話又はfax

TEL 0120・263・150

fax 06・6456・1073

受付時間 午前9時～午後6時(日・祝日を除く)

消防団役員紹介

消防団役員のみなさんは、次のとおりです。
(敬称略)

団長	増井隆生
副団長	紀勝司
副団長	清水正夫
副団長	西谷喜代嗣
第1分団長	安本喜次
第2分団長	卯川喜代司
第3分団長	岡田修三

人事異動()内は旧役職

平成25年4月1日付

【部長級】

▼総務部長 乾 善亮(住民生活部長)
▼住民生活部長 植村 俊彦(住民生活部福祉課長)
▼会計管理者兼会計室長 西川 肇(教育委員会事務局総務課長)

【課長級】

▼福祉課長 本庄 徳光(税務課長補佐兼課税係長)
▼教育委員会事務局総務課長 山崎 善之(会計室長)

【課長補佐級】

▼企画財政課長補佐兼政策企画調整係長 松岡 洋石(都市整備課長補佐)

佐)▼企画財政課長補佐兼財政係長

福居 哲也(企画財政課財政係長)

▼税務課長補佐兼課税係長 真弓

啓(企画財政課長補佐)▼福祉課長

補佐兼児童福祉係長 佐谷 容子

(議事事務局総務係長)▼建設課長

補佐兼総務管理係長 猪川 恭弘

(建設課長補佐)▼建設課長補佐兼

建設係長 岡村 智生(建設課建設

係長)▼農業委員会事務局兼観光産

業課長補佐 手塚 仁(農業委員会

事務局兼観光産業課農林係長)▼都

市整備課長補佐 関口 修(観光産

【係長級】

▼企画財政課文化広報統計係長(政

策企画調整係長の兼務を解く)竹山

潔(企画財政課政策企画調整係長

兼文化広報統計係長)▼税務課総務

徴収係長 細川 友希(福祉課児童

福祉係長)▼福祉課社会福祉係長

角井 幸司(国保医療課)▼福祉課

介護高齢福祉第一係長 上山 泰史

(福祉課社会福祉係長)▼たつた保

育園総括主任保育士心得 藤井 真

実(たつた保育園主任保育士)▼あ

▼環境対策課衛生処理場班長 吉岡 嘉規(環境対策課衛生処理場班長

心得)▼農業委員会事務局兼観光産

業課農林係長 巽 昭彦(建設課総

務管理係長)▼議事事務局総務係長

大塚 美季(税務課総務徴収係長)

▼水道課工務給水第一係長 西川

勝己(水道課工務給水係長兼浄

水係長)▼水道課工務給水第二係

長 田中 輝樹(水道課)▼水道

道課浄水係長 扇田 一弘(水道

課)

【新規採用職員】

▼総務課 稲富 愛美(一般事務職)

▼企画財政課 萱原 由真(一般事

務職)▼税務課 木戸 貴大(一般

事務職)▼健康対策課 高橋 佐帆

(保健師)▼建設課 廣瀬 善弘(土

木技術職)▼農業委員会事務局兼観

光産業課 田中 翔(一般事務職)

▼観光産業課 西川 健太郎(奈良

県景観・環境局風致景観課)

【県から相互派遣】

▼奈良県総務部行政経営課 乾 裕

【県へ相互派遣】

▼奈良県総務部行政経営課 乾 裕

【退職者】(平成25年3月31日付)

▼西本 喜一(総務部長)

▼野崎 一也(会計管理者)

▼森田 佳子(教育委員会事務局生涯学習課長補佐)

▼片岡 敏亮(総務課)

▼上田 梢(あわ保育園)

▼曾谷 香織(国保医療課)

▼磯田 由香(国保医療課)

▼山本 佳次(農業委員会事務局兼観光産業課)

▼松岡 恵子(斑鳩小学校)

▼山崎 素己(中央体育館)

【県から相互派遣終了者】

▼志村 英之(企画財政課)

斑鳩町立学校人事異動

平成25年4月1日付

【転入】()内は旧任教

▼斑鳩小学校校長 芝田 勝也(斑

鳩東小学校教頭)▼斑鳩西小学校校

長 川村 浩嗣(斑鳩西小学校教頭)

▼斑鳩小学校教頭 大塚 博守(斑

鳩小学校教諭)▼斑鳩西小学校教頭

小島 浩士(川西小学校教諭)▼

斑鳩東小学校教頭 柴田 浩司(斑

鳩小学校教諭)▼斑鳩中学校教頭

辰巳 喜美（斑鳩南中学校教諭）

〔転出〕

▼安堵小学校教頭 植田 国男（斑鳩小学校教頭）
▼片桐中学校教頭 前川 文孝（斑鳩中学校教頭）

〔退職〕

▼斑鳩小学校校長 乾 正史
▼斑鳩西小学校校長 熊野 恵次

日本赤十字社の 東日本大震災の 募金の延長について

日本赤十字社の東日本大震災の募金については、受付期間が平成26年3月31日まで延長されることとなりました。引き続きみなさんのご支援を宜しくお願いいたします。



平成25年3月末現在の義援金の送金状況

- 日本赤十字社 奈良県支部あて 13,379,313円
- 岩手県大槌町あて 5,182,656円

身体障害者相談員・知的障害者相談員について

身近な相談相手として、障害のある人やその家族の相談に応じます。現在の相談員の連絡先は次のとおりです。

身体障害者相談員

- 須川 一美

斑鳩町法隆寺2丁目6番5号

☎0745(74)4036

- 山崎 忠

斑鳩町法隆寺1丁目3番7号

☎0745(75)2373

- 奥田 博

斑鳩町興留7丁目3番11号

☎0745(75)2585

知的障害者相談員

- 井上 一夫

斑鳩町龍田2丁目1番36号

☎0745(75)2707

5月の納税

○軽自動車税

……………事務課(☎内線153)

納期限 **5月31日(金)**

お忘れなく納付してください。

消費生活相談室からのお知らせ

貴金属の訪問購入にご注意を (特定商取引法が改正となりました)

《相談内容》

「古着を買い取る」と電話があり、衣類を整理できると来訪してもらった。業者の男性は用意しておいたものはざっと見たあと、「貴金属はないか」と聞いてきた。「ない」と答えたが、居すわれ怖かったため、仕方なく金のネックレスなど4点を見せたところ、2千円で買い取りをされてしまった。業者に「返してほしい」と2日後に連絡したが、「すでに手元がない」と断られた。本当にクリーニング・オフはできないのか。

《助言内容》

・訪問した業者に貴金属等を買取られる「訪問購入」に関する被害が多発し、後日返品を求めても、事例のようにクリーニング・オフができなかったため、大きな問題となっていました。

・それらの規制のため、特定商取引法が改正され、平成25年2月21日から、次のような内容が盛り込まれました。

①不招請勧誘の禁止…訪問購入で

は飛び込みの勧誘が禁止されました。消費者から査定の依頼を受けた場合でも、それ以上の勧誘行為、執拗な勧誘も禁止となりました。

②書面の交付…事業者の連絡先、購入価格、引き渡しの拒絶、クリーニング・オフ制度等について記載された書面の交付が義務付けられました。

③クリーニング・オフの適用…訪問販売と同様に「訪問購入」についてもクリーニング・オフが導入されました。法律で定められた②の書面を受け取った日を含めて8日間は無条件で契約の解除ができます。ただし、自動車、本、CD・DVD他一部除外品があります。

④引き渡し拒絶…クリーニング・オフの期間中は、物品の引き渡しを拒むこともできます。

困った時は… 消費生活相談日(斑鳩町)

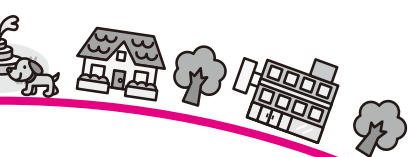
毎週木曜日 午後1時～4時

ただし、第4木曜日は午前9時～正午・午後1時～4時

※月により変更の場合があります。相談日のページをご覧ください。

相談員 田中 由香利

問合せ 住民課(☎内線163)



地域の輪 つながるまちへ また一步

～ 斑鳩町法隆寺五丁地区地域交流館開館 ～

地域コミュニティ活動の拠点施設となる、地域交流館の第1号、「斑鳩町法隆寺五丁地区地域交流館」が4月1日にオープンしました。これに先駆けて、3月29日に竣工式がおこなわれ、テープカットのあと、出席者により館内の見学がおこなわれました。

地域交流館は、集会室や小会議室、和室、多目的トイレなどを備えており、斑鳩町内の自治会や住民団体であれば誰もが利用できる施設です。利用方法等詳しくは3月号広報をご覧ください。



リズム良く 体動かせ 子どもたち

～ 子育て支援講座 ～

4 / 4 ・ 生き生きプラザ斑鳩

赤ちゃんや子どもさんと一緒に音楽に合わせて体を動かそうと、「ミュージック・ケア」と題して、日本ミュージック・ケア協会 ミュージック・ケアワーカーの福井方子さんを講師に招き、和やかな雰囲気のもとおこなわれました。

鳴子やタンバリンなどの楽器だけでなく、ボールやシャボン玉と音楽を組み合わせたクーモアあふれるメニューで、子どもたちの笑顔でいっぱい講座となりました。



歌声と 生演奏が 春を呼ぶ

男女共同参画社会づくりセミナー「みんなでコラボレーション(協働)を楽しもう」

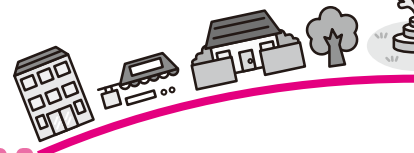
3 / 23 ・ いかるがホール

男女共同参画社会推進グループ「いかるがK A I G I」のみなさんによる事業がおこなわれ約80人が参加しました。

講話では声楽家の岡村光玉さんが自らの脳梗塞との闘病体験について、「失語症を患ってからも、情熱と目標を強く持って生きること、オペラの唱法を応用した療法を独自に考え出すなど、回復への道が開けた」と語り、カンツォーネの歌声も披露されました。

音楽会では、m.t.palletの3人によるアンサンブルや、歌の会「虹」、合唱団フィオーレ・イカルガーナのみなさんによるコーラスなど、それぞれ素晴らしい演奏と歌声が会場に響き渡りました。すべての出演者によるセッションには、来場した人全員が加わり、コラボレーションを楽しんでいました。





一年の 努力の成果 ここにあり

～ 公民館まつり ～

3 / 15 ～ 17 ・ 中央公民館

町内3公民館で活動する自主グループや教室生の1年間の学びの発表として、今年も「公民館まつり」が中央公民館でおこなわれました。

会場は研修室などに展示された書や絵画、写真、生け花等の作品に見入る人や、囲碁や将棋の真剣勝負に白熱する人、バザーでたくさんの買い物をする人であふれ、大ホールでは、たくさんの観客のみなさんの前で、踊ったり、歌ったりと1年間の練習の成果が披露され、舞台いっぱいこ、大きな拍手が送られていました。



被災地の 楓と松の 音が響く

～ 東日本大震災復興祈念奉納演奏会 ～

3 / 11 ・ 法隆寺

ヴァイオリンドクターの中澤宗幸さんらによる「ヴァイオリンプロジェクト・千の音色でつなぐ絆」の一環として、ヴァイオリニストの中澤きみ子さんによる奉納演奏会が法隆寺の西室^{にしむろ}で厳かにおこなわれました。

このプロジェクトは、東日本大震災の被災地のがれきりの中で見つけた楓と松を使って制作した、ヴァイオリンの演奏を通して、被災者への鎮魂と励ましをすることで震災の風化を防ごうと取り組まれているそうです。

演奏会では、「からたちの花」「荒城の月」「早春賦」の3曲が披露され、会場に響く被災地の楓と松で作ったヴァイオリンの音色が聴きに訪れたみなさんを魅了していました。

演奏会后、中澤宗幸さんは「多くの方への思いが音となり、歴史を刻むこととなって、胸がいっぱいです。亡くなられた方もこの音の中で生きています」と語られ、中澤きみさんは、「このヴァイオリンが日本中すべての奏者に引き継がれることを願っています」と話されていました。



いにしへの 風

～斑鳩文化財センター
だより～

斑鳩文化財センター
(☎0745-70-1200)

今月号では、5月23日(木)
～6月25日(火)に開催いた
します平成25年度斑鳩文化
財センター春季企画展「斑鳩
の文化財展 ー平成24年度
実施の調査成果展ー」につい
てお話しします。



▲ 表面に文様のある縄文土器の破片

平成24年度調査で出土した縄文土器

平成24年度実施の 調査速報展

春季企画展では、昨年度に実施した文化財の調査について、その成果を出土品や写真パネル等の展示によって、いち早くご紹介します。

昨年度に斑鳩町が実施した文化財の調査のうち、発掘調査では、古墳時代の遺跡である酒ノ免北遺跡の北方の法隆寺五丁地区域交流館の建設に伴って実施した調査や、龍田城跡の調査などがあります。また、発掘調査以外では、法起寺の北西方向の丘陵に位置する瓦塚古墳群について、航空レーザ測量調査を実施しました。

今月号では、このうちの法隆寺五丁地区域交流館の建設に伴って実施した発掘調査の成果についてお話しします。

斑鳩町では珍しい縄文土器の出土

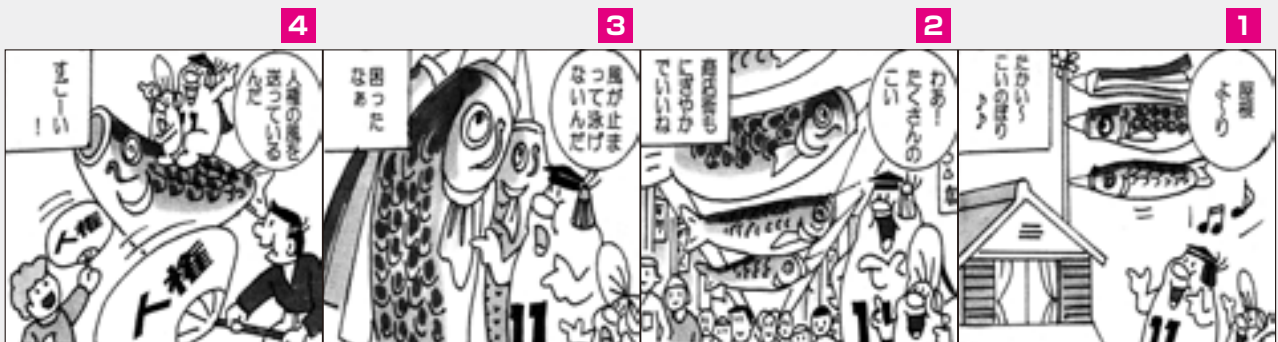
発掘調査の結果、川によって堆積した砂の地層から、斑鳩町ではあまり出土していない、表面に文様のある縄文土器の破片が出土しました。

縄文土器とは、器の表面に縄目文様が施された土器のことで、このよ

うな土器が使用された時代を縄文時代と呼んでいます。縄文時代は今から約1万5千～1万2千年前頃にはじまったと考えられていて、弥生時代ののはじまる約2千3百年前頃までの約1万年近く続きました。全国で有名な縄文時代の遺跡には、三内丸山遺跡（青森県）や大森貝塚（東京都）などがあり、奈良県内では、橿原遺跡（橿原市）や宮滝遺跡（吉野町）などがあります。

斑鳩町でも、昭和12（1937）年に西里遺跡で縄文土器が発見されたことが報告されていて、その後の発掘調査でも、縄文土器の破片が出土していますが、今回の調査で出土した縄文土器は、これまで出土したものに比べると、表面の縄目や凹線の文様がよくわかります。破片であることから全体の文様は明らかではありませんが、この土器は縄文時代後期頃（今から約4000年前～約3000年前頃）の鉢の一部と思われるます。

今回の調査で、縄文土器が発見されたことによって、この調査地付近に縄文時代の集落が営まれていた可能性ができました。



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11（毎月11日は人権を確かめあう日）という意味です。

ちょっと知ってる？ 斑鳩町

世界遺産登録
20周年記念特集1

世界文化遺産とは？

「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」(世界遺産条約)は、過去の文明の手がかりを示す遺跡や、脅威にさらされている動物が生活する自然環境を保護し、次の世代のために残すことを目的に、1972年の第17回のユネスコ(国際連合教育科学文化機関)総会で採択されました。この条約に基づいて、人類にとってかけがえのない、きわめて普遍的な価値を持つ遺産として認められたものが世界遺産です。

世界遺産には、世界文化遺産と世界自然遺産とがあります。世界文化遺産には、ピラミッドや万里の長城、ピサの斜塔、タージマハル、ベルサイユ宮殿、アユタヤ遺跡などがあります。また、世界自然遺産には、グランドキャニオンやガラパゴス諸島、グレートバリアリーフなどがあります。世界遺産条約の締結国数は約190か国にのぼり、平成

今年、「法隆寺地域の仏教建造物」がユネスコの世界遺産に登録されて20周年の節目の年にあたります。斑鳩町では、このことを記念し、ふるさとの魅力を再発見してもらうべく、さまざまなイベント等を予定しており、本紙でも紹介していきます。でも、そもそも世界遺産って何？

人類の宝、世界遺産を知ろう！

24年7月現在で、合計962件の登録がされています。

日本ではじめての登録

日本は、1992年にこの世界遺産条約を締結し、「法隆寺地域の仏教建造物」が「姫路城」とともに、日本ではじめての世界文化遺産として登録されました。また、同年に世界自然遺産として、「白神山地」及び「屋久島」が登録されました。その後も、文化遺産として「古都奈良の文化



▲ 法隆寺

財」や「紀伊山地の霊場と参詣道」、自然遺産として「知床」や「小笠原諸島」などが登録され、平成24年度末現在で16件が登録されています。



photo by(c)Tomo.yun

● 車に盗難警報装置を取り付ける。
● 「カーナビ盗難防止ネジ」を取り付ける
などの防犯対策をしましょう。
カーナビ盗難防止ネジとは、カーナビを簡単に工具で取り外すことができないうように専用工具で取り付ける特殊なネジのことで、カー用品店等でネジを販売、取り付けサービスをおこなっています。ぬかりない防犯対策で、大切な愛車を守りましょう。



3月25日(月)夜間から3月26日(火)早朝にかけて、奈良市内でカーナビを狙った窃盗の被害が12件発生するなど、県内で比較的新しい車を狙った車上荒らしが多発しています。発生場所は月極駐車場などが最も多く、セダンやワンボックス、軽自動車など、さまざまな車種が狙われています。

**カーナビを狙った
車上狙いが多発！**

斑鳩交番だより

西和警察署

(☎)0745

(72)0110



わたしが 私らしく あるために

日々の生活のなかで、いろいろな悩みは起こります。苦しい思いをしていませんか？

「どうしよう」「つらい」「困った」と思ったら、ためらわず「女性のための相談」を利用してください。

がまんせずに 話してみませんか？

ver. 134

男女共同参画 社会をつくろう

自分自身の生き方に関する悩み、人間関係に関する悩み、夫のこと、夫婦の関係、夫（恋人）の暴力、別居、離婚に関する悩み、子どもや子育てに関する悩み、家族のこと、親子関係などの悩み、性暴力、セクシャル・ハラスメントなどの性的な被

害、職場や仕事に関する悩みなど、女性をとりまく悩みはさまざまです。

斑鳩町では、さまざまな女性の悩みにお応えするため、専門のカウンセラーが相談員の立場でともに考え、あなたの新しい第一歩を踏み出すお手伝いをする「女性のための相談」をおこなっています。自分ひとりで何

とかしようと思うと悩みが重くのしかかってきます。「どうしよう」と思ったら、一度カウンセラーに話してみましょ。絡み合っていた悩みも話すことで整理され、解決の糸口も見つけられたりします。

困ったなどと思ったら、ひとりで悩まずにどんなことでも気軽に相談してください。

女性のための相談

女性がかかえるさまざまな悩みなどの相談を面接や電話でお受けしています。

一人で悩まないで話してみませんか。

専門の女性カウンセラーが心の整理のお手伝いをします。

まずは、お電話でご予約ください。

日時 毎月第2金曜日 9:30~12:30

毎月第4金曜日 13:00~16:00 ※1人50分程度

相談料 無料

相談場所 斑鳩町役場内会議室（電話相談もできます）

※予約制。事前に☎0745-75-9269（予約専用電話）にお電話ください。

※月により相談日が変わるときがあります。「まちの情報」のページを確認してください。

「どうしよう」
と思ったら
「女性のための
相談」へ...



校長先生のアイデアで始めることになった「弁当の日」。「ごはんは親がつくってくれるもの」と思っていた小学5・6年生がはじめて自分ひとりで弁当を作ります。「米をといだぞ。」「ひとりで買物に行ったぞ。」と回を重ねることにできるが増え、子どもたちは調理の腕を上げるだけでなく、親への感謝の気持ちを抱き、弁当の「向こう側」でたくさん大人の働いていることに気づきます。

竹下和男著 講談社



●おすすめの本●
『弁当の日で身につく力』



☎0745-757733

図書館
だより

図書館・図書室の休館について
町立図書館・各公民館図書室は、
6月13日(木)から20日(木)までの間

パゴちゃんの地球とながよし

※チャレンジ25キャンペーンは、地球と日本の環境を守り未来の子どもたちに引き継いでいくため、地球温暖化防止対策を推進する国民運動として、政府が展開しているキャンペーンです。斑鳩町役場もチャレンジャーとして登録しています。



パゴちゃんのカバンには、いつもマイバッグとマイボトルが入っているよ。ひとりの行動は小さいけど、みんなで行動すれば大きな力になるんだ。できることから一緒にはじめよう。

未来が変わる。日本が変わる。
25 チャレンジ

マイバッグ・マイボトルを持ち歩こう

●楽しく無駄なくエコ生活を！

地球温暖化をとめるには、新しい技術力や製品開発も大切ですが、もっと大切なのは、それらを使う私たち一人ひとりの行動です。エネルギー消費量の少ない製品を購入しても、エネルギーを無駄にする使い方を繰り返しては、せっかくの省エネ技術も無駄になってしまいます。

楽しく無駄なくエコな生活スタイルを。まずは、簡単なマイバッグ・マイボトルから始めてみませんか。

●斑鳩町のマイバッグ持参率は45%

(平成25年3月調査)

★調査員の声

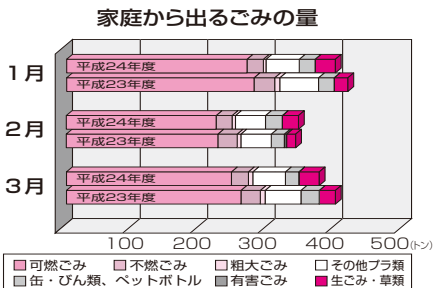
調査を始めた平成18年はマイバッグの持参率が19%でした。みなさんの意識の向上により、現在では2人に1人がマイバッグを持参しています。調査をしていると、「マイバッグ、ちゃんと持って来ているよ。」と声をかけてくれる人もいて、嬉しいです。マイバッグがあたりまえになる日は近いですね！

★マイバッグの持参で…

1世帯年間約58kg (年間排出量の1.1%) のCO₂削減に



◀マイバッグ持参率調査のようす



3月の生ごみたい肥化量18,245kg
 可燃ごみの6.9%をたい肥化できました

※モデル世帯数2,856世帯 (3月末)

毎月10日と20日は陶器回収の日 (5月の陶器等回収日)

5月10日 (金)・5月20日 (月)

役場環境対策課 (午前8時30分～午後5時30分)
 衛生処理場 (幸前2-8-9) (午前8時30分～午後3時30分)
 ※衛生処理場のみ、5月11日(土)、5月26日(日)も受け付けします。

ごみの分け方出し方は斑鳩町役場ホームページで紹介しています。
<http://www.town.ikaruga.nara.jp>
 (トップページ⇒くらしの情報⇒ごみの分け方・出し方)



「親子であそぼ・春」

子どもと一緒に楽しめる絵本やわらべうたを紹介します。

日時 第1回 5月23日(木)

第2回 6月6日(木)

2・3歳 (午前10時～10時40分)

0・1歳 (午前11時～11時30分)

場所 いかるがホール和室

対象 3歳以下のお子さんと保護者

(0・1歳、2・3歳それぞれ15組)

先着順)

講師 平井富久子氏(かしの木文庫)

申込 5月16日(木)までに、はがき

電話・fax・Eメールで住所、

氏名、電話番号、お子さまの名前、

年齢をお知らせください。

Eメールアドレス

mailmaster@library.ikaruga.jp

— 今月のおはなし会 —

町立図書館

日時 5月8日(水) 午後2時～

日時 5月18日(土) 午後3時～

図書室 (中央・東公民館)

日時 5月7日(火) 午後2時～

図書室 (西公民館)

日時 5月7日(火) 午前11時～

「図書の特整理」のため休館します。これにともない、5月30日(木)から6月12日(水)までの間、12冊4週間の貸出をおこないます。

自治会で地域の絆を深めましょう

総務課（☎内線271）

平成25年2月16日、生き生きプラザ斑鳩にて、自治会連合会懇談会がおこなわれました。この懇談会は、他の自治会役員との交流を図り、情報交換をおこなうことによって、自治会の活性化につなげようと自治会連合会の事業として開催されているもので、本年は、第一地所自治会と目安自治会の活動事例が紹介されました。

また、当日は67自治会から総勢92人が参加され、事例報告のあと交流を深められました。

第一地所自治会

第一地所自治会では、防犯パトロール隊を結成され、徘徊老人研修や行方不明者捜索訓練、西和地区防犯パトロール養成講座などさまざまな訓練や研修に取り組んでおられます。

嶋本自治会長は、高齢者をねらった訪問販売員に対し、自治会内に設置された「チャレンジ絆」ののぼり旗を見せて、「この地域は防犯意識の高いところだから、訪問販売に行くと間違われて警察に通報されるよ」と言って追い払った話など、防犯パトロールによって地域の絆を強めている事例を説明されました。

また、自主防災にも取り組まれ、自分で書き込んで完成する「未完成 我が家の防災マニュアル」を作成された話や自治会加入誘引チラシの作成など、子どもと高齢者にやさしい自治会をモットーに自治会活動をおこなっていることを話されました。



▲ 嶋本自治会長

目安自治会

目安自治会では、消防訓練や大とんど等さまざまな自治会活動に取り組んでおられます。

「自治会にはいろいろな組織があるが、活動はマンネリ化していないか」「自治会や町の取り組みをどのようにしてお知らせするか」などの課題を解決するための取り組みとして、回覧やチラシを見てもらうために、イラストやカラーの印刷を活用し、さまざまな表現を工夫されています。田嶋自治会長は、「まずは見てもらい、そして、自治会活動に関心をもってもらうことが必要です」と話されていました。

また、目安自治会では、自主防災組織を設立され、斑鳩町自主防災組織設立補助金の申請の第1号となりましたが、「出前講座の開催や自主防災啓発講話への参加など、自治会員に関心を持っていただくことからはじめ、その取り組みの結果、自治会員の意識も高まり、自主防災組織の設立につながったという経験から、何ごとにおいても、自治会員の意識付けが重要であると感じました。」とも話されていました。



▲ 田嶋自治会長

自治会は、地域の人たちが集い、話し合い、協力し合うことによって、よりよい地域づくりをめざす団体で、地域の清掃活動、防犯灯やごみステーションの管理、地域での親睦活動や防災訓練、防犯パトロールなど、さまざまな活動を行っています。災害時の対応などコミュニティの重要性が新聞などで報道されていますが、日頃から自治会活動等を通して隣近所と交流する機会を持ちましょう。

健康診査を受けましょう

問合せ 国保医療課 (☎内線114、115、116)

●特定健診の集団健診も実施しています

国民健康保険の特定健診は、県内の各医療機関で受けていただく個別健診のほか、受診率の向上のために、今年度も下記の日程で集団健診を実施することとしました。

- ◎実施定員 各回60人
- ◎申込方法 6月3日から、役場国保医療課の窓口もしくは電話にて、先着順で受付します。各回申し込み人数が定員になり次第締め切らせていただきます。
- ◎実施場所 生き生きプラザ斑鳩

実施日	受付時間	対象者	注意事項
6月18日(火)	各回	国民健康保険の被保険者で40歳以上75歳未満の人	受診日には、 ○国民健康保険の被保険者証 ○特定健康診査の受診券をご持参ください。
7月26日(金)	8:30~		
9月18日(水)	10:00		

※上記の日程で、大腸がん検診、前立腺がん検診も同時に受けることができます。

【国民健康保険特定健康診査について】

特定健康診査を次のとおり実施します。対象となる人には、特定健康診査の受診の際に必要な受診券を5月下旬に送付します。

特定健康診査は、メタボリックシンドロームに着目し、その要因となった生活習慣の改善を目的としています。また、特定保健指導は、特定健康診査の結果に応じて「積極的支援」「動機づけ支援」に階層化し、それぞれの階層に応じた健康増進のための継続的な支援等を受けることができます。生活習慣を見直し、しっかりと自己の健康管理をおこなっていただくためにも、すすんで特定健康診査を受けましょう。

- 対象者 原則として40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者
- 受診期限 平成26年3月31日まで

【後期高齢者健康診査について】

平成25年度の後期高齢者健康診査を実施します。対象となる人には、その健康診査の受診の際に必要な受診券を5月下旬に送付します。後期高齢者健康診査は、生活習慣病の早期発見により、適切に医療を受け、重症化を予防することを目的としています。

- 対象者 75歳以上(65歳以上の障害認定を受けている人を含みます)の後期高齢者医療制度加入者
- 受診期限 平成26年1月31日まで

※健康診査を受けるには、受診券が必要です。国民健康保険と後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している人は、ご加入の保険者にご確認ください。また、次に該当する40歳以上の人は、町内の委託医療機関による受診となりますので、保健センター(☎0745-70-0001)で受診券発行の手続きが必要です。

- ・年度途中に加入健康保険が国民健康保険へ替わった人
- ・生活保護を受給している人

考えてみましょう 正しい医療のかかり方

同じ病気で複数の病院に通ったり、必要以上に薬をもらったりしていませんか。重複受診は、家計の無駄づかいになるばかりでなく、薬の重複は、身体に悪影響を及ぼす場合があります。また、医療費の増加は、加入されている健康保険の保険料の増加につながります。

●不要不急の受診は避けましょう

休日や夜間の受診は、割増料金がかかり、家計や医療費の増加につながります。診察は、なるべく診療時間内に受けましょう。

●かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医を持つことは、病気の治療だけでなく、予防も含めた健康管理のためにも大切です。これまでの病歴などを把握したうえで診察してもらえますので、余分な検査を受けないで済み、必要な場合は、専門医や病院を紹介してもらえます。

情報

主な連絡先

- 斑鳩町役場 0745-74-1001
- 上水道課 0745-74-1401
- 下水道課 0745-74-2406
- 町立図書館 0745-75-7733
- 中央公民館 0745-74-1511
- 東公民館 0745-74-4122
- 西公民館 0745-75-3911
- 中央体育館 0745-75-3100
- 斑鳩文化財センター 0745-70-1200
- 生き生きプラザ斑鳩 0745-70-1000
- 保健センター 0745-70-0001
- 斑鳩町観光協会 0745-74-6800
- ふれあい交流センターいきいきの里 0745-74-0990
- 衛生処理場 0745-74-2371
- 西老人憩の家 0745-74-1517
- 東老人憩の家 0745-74-5050
- 三室休日診療所 0745-74-4100
- いかるがホール 0745-75-7743
- 斑鳩町シルバー人材センター 0745-75-0884
- 斑鳩町地域包括支援センター 0745-75-4000

※情報内の問合せの電話番号の記載のない場合は、上記電話番号をご確認ください。

行政相談委員に

(敬称略)

吉川 裕子(再任)
浅野 恭世(再任)

4月1日付けをもって、総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

寄附のお礼

(敬称略)

大阪ガス(株) 永久歯
歯磨き指導顎模型 外4点
歯間ブラシ等一式
厚くお礼申し上げます。

議会

平成25年5月臨時会および6月定例会の日程

議会事務局(☎内線302)

議会を傍聴してみませんか。議場は役場3階です。

5月9日(木) 臨時議会
6月3日(月) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程) 広報発行常任委員会

- 6日(木) 一般質問
- 7日(金) 一般質問
- 10日(月) 水道決算審査

催し

斑鳩文化財センター春季企画展「斑鳩の文化財展」

—平成24年度実施の調査成果展—

平成24年度に実施した発掘調査や測量調査等の文化財関係の調査成果を展示します。

期間 5月23日(木)～6月25日(火)
午前9時～午後5時(水曜休館)

(入館は午後4時30分まで)

場所 斑鳩文化財センター 展示室

観覧料 無料

- 11日(火) 建設水道常任委員会
- 13日(木) 厚生常任委員会
- 14日(金) 総務常任委員会
- 17日(月) 議会運営委員会
- 20日(木) 本会議最終日

(委員長報告、討論、表決)

※開会時間は午前9時を予定していますが、日程、時間は一部変更になる場合があります。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

5月の相談

相談日	時間	場所	申込
無料法律相談 14日(火)、21日(火)、28日(火) (電話予約申込順)	13:00～16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談 23日(木)	9:00～12:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ住民課 (☎内線163)
人権相談 2日(木)、9日(木)、16日(木)、30日(木)	13:00～16:00		
行政相談 8日(水)(毎月第2水曜日) 7日(火)(毎月第1火曜日)	13:00～16:00	中央公民館	事前に☎0745-74-0077 までご連絡ください
青少年悩みごと 教育相談	毎週火・金・土曜日	中央公民館	TEL0744-44-2055 FAX0744-44-2056 (若者サポートステーションやまと)
出前サポステ若者 自立の無料相談	毎月第2土曜日	中央公民館	福祉課 (☎内線125)
子育て相談	毎月第2・第4水曜日	生き生きプラザ 斑鳩相談室	福祉課(☎内線125)
母と子の悩みごと 相談	全日電話相談(毎週月～金曜日(休日除く))		福祉課(☎内線125)
女性のための相談	10日(金)(第2金曜日) 24日(金)(第4金曜日)	9:30～12:30 13:00～16:00	役場会議室 予約専用☎0745-74-9269 休日を除く8:30～17:30
増改築無料相談	18日(土)(毎月第3土曜日)	13:00～16:00	中央公民館 全奈良建築斑鳩支部 ☎0745-74-1218

※相談の日程が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。

● 広告枠 ●



募集

町立図書館 聖徳太子歴史資料室
「斑鳩の記憶」アーカイブ化事業
第1回ワークショップ

「写真でたどろう斑鳩の道」
道の写真から、斑鳩のむかしを
たどってみませんか？

聖徳太子歴史資料室では、住民のみなさんが所蔵する古い写真や映像を収集・整理・公開する方法を調査検討しています。

このワークショップでは、斑鳩の「道」に着目し、それぞれの道路で撮影された古い写真を集めます。これらの古い写真をみながら、写真に写り込んでいる建物や自然などに関するみなさんの持つ情報、記憶を数珠つなぎにして、斑鳩の文化的風景を再構成することをめざします。

【写真の募集】

今回募集する写真の内容は次のとおりです。

斑鳩の「道」が写っている昔の写真。戦前から1970年代までに撮影したもの。1人10点まで。

応募期間 5月20日(月)

～6月10日(月)

※応募者は、6月30日(日)開催のワークショップに参加いただける

ことを前提とします。

応募方法 町立図書館、歴史資料室

にて備え付けの応募用紙(5月1日から配布)に写真のテーマ、撮影場所、撮影年を書き、町立図書館聖徳太子歴史資料室に持参ください。

龍田街道：1966(昭和41年)
撮影：市村善夫さん



【ワークショップ】

日時 6月30日(日)

午後1時～4時

場所 いかるがホール研修室1

定員 15人(斑鳩の昔の写真を持っている人もしくはこの事業に関心を持っている人)

応募期間 5月20日(月)

～6月10日(月)

※詳しくはチラシをご覧ください。

申込・問合せ 町立図書館

(☎0745⑦7333)

Eメールアドレス

mailmaster@librarykaruga.jp

「生き生きふれあい
メモリアルベンチ」の募集

企画財政課(☎内線253)

「生き生きふれあいメモリアルベンチ」は、結婚や子どもの誕生、定年、金婚などの人生の節目や、企業や団体等の記念行事などの時に寄附金を受け付け、寄附者の氏名や思い出などをつづった記念プレートを付けたメモリアルベンチを施設や公園、コミュニティバスのバス停に設置し、住民のみなさんに利用していただくものです。このことにより、公共施設の充実および管理経費の削減につながるばかりでなく、これまでに以上に公共施設を身近に感じてください、人にやさしいまちづくりをめざします。

寄附金の単位

ベンチ1基 10万円

申込方法 「生き生きふれあいメモリアルベンチ寄附申込書」に必要な事項を記入のうえ企画財政課まで申し込んでください。

※設置対象施設および募集数、ベンチ・記念プレートの仕様等その他詳しくは、町ホームページ

(<http://www.town.ikaruga.nara.jp>)

か企画財政課まで問い合わせてください。

ボーイスカウト体験参加者募集

「デイキャンプ」

―スカウト活動ちよこつと体験―
ボーイスカウト生駒第5団

(☎090-3271-9612 川口)

ボーイスカウト活動を知っていた
だけ機会として、スカウト活動ちよ
こつと体験参加者を募集します。

日時 5月19日(日)

午前9時30分～午後0時30分

場所 東洋シールキャンプ場(東洋
シール工業本社工場北側)

対象 年長～小学2年(ビーバース
カウト)、小学3年～5年(カブ
スカウト)、小学6年～(ボーイ
スカウト)

第33回斑鳩町商工まつり フリーマーケット出店者募集

斑鳩町商工まつり実行委員会事務
局(斑鳩町商工会 青年部事務局)

(☎0745-2500)

受付 午前9時～午後5時

今年も7月27日(土)に、斑鳩町商
工まつりが開催されます。実行委員
会では、このまつりにおけるフリー
マーケットの出店者を募集します。

出店日時 7月27日(土)

午前10時～午後3時

出店場所 斑鳩南中学校

(斑鳩町目安北3-1-77)

出店形態・出店料金 準備清掃時間
を含めた時間内のフリーマーケット

の場所を提供。1区画につき間
口約2.0m×奥行約2.0m(予定)で
1,500円

募集出店数 20

出店資格 20歳以上で身分証明ので
きる人。また、個人出店のみ受け
付けますが、斑鳩町内において、
起業をお考えでのチャレンジ出店
やボランティア団体等の出店につ
いてはご相談ください。

イノシシ等被害防止対策 事業補助金について

観光産業課(☎内線212)

イノシシ等による農作物への被害
を防止するための電気柵等の資材費
及び設置費に対して、その費用の一
部を補助します。

補助要件

①本町の区域内に住所を有する農業
者または所在する農業団体(2戸
以上の農業者で組織する任意の団
体を含む)であること。

②本町において、イノシシ等による
被害を受け、若しくは被害を受け
るおそれのあること。

対象事業 農作物をイノシシ等によ
る被害から防止するため、農地及
び竹林に電気柵その他の防護柵を

設置する事業

補助率

電気柵その他防護柵等の資材費及
び設置費の2分の1以内
(限度額は10万円とする。)

※詳しくは観光産業課まで問い合わ
せてください。

スポーツ

問合せ 申込

中央体育館(水曜休館)
(☎0745-3100)

地区別男子・女子 ソフトボール大会

日時

【男子】 6月2日(日)・9日(日)

午前8時30分

予備日 6月16日(日)

【女子】 6月2日(日)

午前8時30分

予備日 6月9日(日)

場所 斑鳩健民運動場

資格 町在住の人【男子】高校生以
上【女子】中学生以上

チーム編成 10～15人(監督含む)

※年齢制限【男子】45歳以上1人、
30歳～44歳3人、制限無5人(常
時9人以上出場のこと)【女子】
学生の常時出場3人以内

申込 【男子・女子】5月13日(月)
～5月27日(月)



抽選【男子】 5月30日(木)

午後7時30分～中央体育館でおこないます。

【女子】当日会場でおこないます。

地区別インディアカ大会

日時 6月2日(日) 午前9時～

場所 中央体育館

資格 町在住の13歳以上の人(男女問わず)

チーム編成

4～7人(監督は選手を兼ねても可)個人参加可。

申込 5月13日(月)～27日(月)

※チーム数によりトーナメント戦またはリーグ戦でおこないます。

剣道錬成大会

日時 6月2日(日)午前9時20分～

場所 中央体育館

資格 小学生以上の町内剣道愛好者

で防具をつけて試合のできる人

試合方法 個人戦 組み合わせは、当日、会場でおこないます。

申込 5月13日(月)～27日(月)

※試合終了後、合同稽古会を実施



ママさん・パパさん

バレーボール大会

日時 6月2日(日) 午前9時～

場所 中央体育館

資格 町在住・在勤の人

チーム編成 監督を含め15人以内

(個人参加もできます)

※パパさんの参加は1チーム3人以内。

申込 5月13日(月)～27日(月)

※チーム数によりトーナメント戦またはリーグ戦でおこないます。



ボウリング大会

日時 6月2日(日) 午前9時～

場所 オプトボウルタカダ

定員 70人(先着順)

資格 町在住在勤(中学生以上)

試合方法 アメリカン方式3ゲーム

トータル(男女別)

費用 ゲーム費等 1,500円

靴代300円

申込 5月13日(月)～27日(月)

特定計量器の定期検査

観光産業課(☎内線212)

計量器は、製造時の検査に合格した正確なものが使われていますが、どんなに優れた計量器でも当初の構造や精度を長く保ち続けるのは困難で、誤差が生じてきます。このような計量器では、公正な取引は期待できません。このため計量法では、商店・スーパー・生産農家・調剤薬局などで物品の売買等取引に使用される計量器の使用者に対して、2年に1回検査を受けることを義務づけています。

また、病院・診療所・学校等の健康診断に使用される体重計は証明における計量器に該当し、定期検査を受けなければなりません。

奈良県工業技術センターでは、次のとおり定期検査をおこないますので最寄りの場所へ、受検していただきますようお知らせします。

日時 5月10日(金)

午前10時～正午、午後1時～3時

場所 斑鳩町中央体育館

手数料 1台につき250円

～2,200円

※受検に際して計量器の種類、能力に応じた手数料がかかります。

自立支援医療(育成医療)の申請先が県から町にかわりました

福祉課 (☎内線124)

自立支援医療(育成医療)の申請等については、4月から窓口が奈良県から各市町村にかわりました。

育成医療は、身体障害児や、疾患等が将来的に障害を残すと認められる児童が対象となります。

その障害(疾患等)の程度を軽くしたり、取り除いたり、障害の進行を遅らせたりするために、指定医療機関で受けた治療や手術のための医療費の自己負担の一部を助成する制度です。自己負担額は世帯の課税状況で決定され、育成医療を利用できない場合もあります。詳しくは福祉課まで問い合わせてください。

県立西和養護学校の教育相談・体験学習

県立西和養護学校

(☎0745③2111)

小学部・中学部・高等部において、障害のある幼児や児童生徒の保護者を対象に就学相談や教育相談並びに体験学習を実施します。

※教育相談には随時実施しています。が、体験学習の日程など詳細については、電話で問い合わせてください。

県立奈良養護学校の教育相談および学校見学会のご案内

県立奈良養護学校

奈良市七条町135番地

(☎0742③2671)

【教育相談】

内容 肢体不自由障害のある子ども
の就学・入学・転学に関すること。
教育上の指導に関すること。健康、
自立活動、進路指導、交流および
共同学習、特別支援教育等・日常
生活の動作・福祉機器・支援方法・
教育内容等

相談日 事前連絡のうえ相談に応じます。

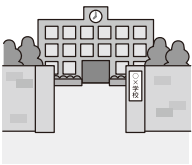
【学校見学会】

日時 6月19日(水)

午前9時30分～11時30分

対象 肢体不自由障害のある幼児、
児童、生徒の保護者および保育園、
幼稚園、小学校・中学校の特別支
援学級担当者、障害児(者)施設
の関係職員

※それぞれ申し込みについては、直接県立奈良養護学校へ電話してください。



65歳未満の国民健康保険の非自発的失業者の所得軽減について

国保医療課

(☎内線114・116)

65歳未満で要件を満たす非自発的失業者(リストラなど会社都合による離職者)の国民健康保険税は、失業時からその翌年度末までの間、前年度所得のうち給与所得のみを100分の30として計算し、保険税の軽減を図ります。ただし、同一世帯に属するそのほかの被保険者の所得については、軽減はありません。対象者は、雇用保険受給資格者証の離職理由が、特定受給資格者および特定理由離職者に限りません。

雇用保険受給資格者証の離職理由欄コードが次の場合の人、

(特定受給資格者)

11、12、21、22、31、32

(特定理由離職者)

23、33、34

に該当する人のみが軽減の対象となります。

該当すると思われる人は必ず、印かんと雇用保険受給資格者証を持参して窓口まで申告してください。

雇用保険受給資格者証が無い人は、軽減の対象となりません。

5月5日～5月11日 児童福祉週間です

「君がいる ただそれだけでうれしいよ」

少子化の進行や児童虐待の増加など、児童を取り巻く環境は大きく変化しています。夢や希望を持ちながら子育てができる環境と健やかな子どもたちの成長を、家庭や地域全体で考えましょう。



5月15日～21日は **総合治水推進週間**

奈良盆地は水害が起きやすい地形。だから総合治水対策が必要です。

総合治水対策とは、・・・

河川の整備などの治水対策 + 降った雨を一時的に貯留する流域対策

とともに

河川整備 流域対策 ため池の治水利用

「総合治水」についての資料請求・ご質問などは、斑鳩町建設課 大和川流域総合治水対策協議会(大和川河川事務所HP内) または、<http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/outline/chisui/>



定期監査の結果

平成24年12月末日における財務に関する事務の執行と経営にかかる事業の管理について定期監査がおこなわれ、辰巳忠次・中川靖広両監査委員より意見をいただきました。その概要をお知らせします。

予算の執行状況等

監査の対象となった各課等の予算にかかる財務事務、及び水道事業にかかる経営は適正に執行され、帳票、証憑の管理も内部牽制が良好に働いており、各会計数値とも正確に記帳されていると認められた。

また、財産の管理も概ね適正に処理されていると認められた。

監査報告に添える意見

1. 施設の増加に伴う受益者負担

財政の目的は、すべての自由が保障されている資本主義社会において、自由競争になじまない社会全体の利益を高めるための様々な補完事業を行うところにある。

その内容は防衛、治安、防災、河川、道路、教育、環境、社会保障、産業振興等々、多方面に及ぶ。

ところが経済成長の恩恵で、国民生活のレベルが上るにしたがって、伝統的とも云うべきインフラの整備事業を超えて国民、住民の要求は更

に増加し続け、今日ではかなりの種類のサービスを提供し国民はそれを楽しむことができる時代になった。

財政規模も拡大する一方でそれなりに税収もあり、そうした新規事業の経費も賄えた。しかし、バブル経済崩壊後の20年は、それ迄の常識を一変させ、むしろサービスの量を減じなければ立ち行かない財政事情を呈するところとなっている。景気補正手段として相次いで財政出動が繰り返され、全国何処に行っても見事なホール、集会場のハコモノばかりの光景が見られる。

当町においても同様の事業は行われてきたが、当初の設置費用は国の負担もあり、かつ一回キリのものもあるが、その後経年により修理費もかさみ、何よりも管理職員の配置や光熱水費以下の維持費もものによってはバカにならない。

ここに又、新規の集会所が建設される。勿論それなりの利用を見込めることであると思われ、有効性を否定するものでない。

民間経済に対して公の経済と呼ばれる財政は最低限必要とされる伝統的の事業以外の事業量の増加に伴い、徐々に利用者へ受益者負担があつてやむを得ないものも入ってきている。特に民間と競合するような施設等では、民業を圧迫しないようにコスト以上の競争価格を利用料等とし

て収受すべきであり、今後はサービス種類の内容により、維持コスト、再建費用の一部等を合理的に算定し収受してゆく視点も事業の性質により考えてみることも必要であろう。

2. 有効性をより高く

当町は文化、観光の町であるが、同時に自然を残してゆかなければならない農業の町でもある。

農業振興費については、財政援助団体への補助も含め種々予算が毎年講じられていて、農道整備、水路改修等の基盤整備は連年継続されてきており、又、情報収集目的での先進地視察も農業委員会、農業関係団体を通じてほぼ毎年実施されている。

今や水稲栽培は零細農家ではとても業として採算に乗らず、自家消費目的の保有米栽培農家も多い。農業設備改良への投資はそうした面からは経済面で所得増加に繋がるとも思えず、現状の農作業が少し改善される程度ではないのだろうか。農業をどうするかは国を挙げて考えなければならぬが、特に後継者不足問題は深刻である。農業は残さなければならぬのに仮に10年後を予測した時どれ程の農家が残れるのか事態は急ぐ必要がある。

視察参加者のレポートを見ても現状の農家経営のあり方に有効な面はないこともないが、対象地域の環境、背景の事情が異なることから、施策

に採り上げられない、参考にあまりならない等の記述も散見される。

農業関係予算をただ単に施設整備に偏ることなく、標準的農家が経営として成り立つ作物栽培や販売方式の研究を推し進め、当町地域農家の置かれている与件で地産地消ウエイトの高い農業へ脱皮方途を調査研究するべきではないだろうか。そのため離農者や耕作放棄地発生防止、若人が農業従事への夢や意欲を湧かせられる施策にも農業関係予算を配分することも現下の状況では急務で、より有効性は高まるのではと思われる。

財政援助団体等監査の結果

補助金等の財政援助をしている斑鳩町消防団、斑鳩町遺族会、斑鳩町老人クラブ連合会の監査を実施したところ、概ね適正に処理されていると認められた。

また、同団体に対する補助金の支出を担当する総務課及び福祉課の補助金に係る事務についても適正に執行されているものと認められた。

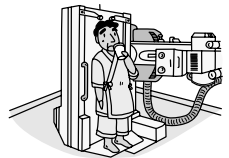
詳細については、役場2階情報公開窓口にてご覧ください。

監査委員室 (☎内線305)

斑鳩町に警報発令時には検診・教室等中止することがありますので「保健センター」までお問い合わせください。

がん検診予定表

(事前申込要：電話申込可)



事業名	月日	受付時間	対象者	注意事項
乳がん検診 (マンモグラフィ・視触診併用)	5月25日(土) 6月14日(金)	12:45~ 13:30 申込先着 40名	40歳以上の女性 (平成24年度に町の 検診を受診されて いない人)	○検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房形成術を受けた人 ・授乳中の人
子宮頸がん検診		12:45~ 13:30 申込先着 30名	20歳以上の女性 (平成24年度に町の 検診を受診されて いない人)	○検査当日に生理中の人は受診できません。
子宮頸がん・乳がん セット検診 (マンモグラフィ・視触診併用)		14:00~ 14:45 申込先着 60名	40歳以上の女性 (平成24年度に町の 検診を受診されて いない人)	○検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房形成術を受けた人 ・授乳中の人 ・生理中の人
胃がん検診	6月7日(金) 6月8日(土)	8:30~ 10:00 申込先着 各20名	35歳以上	○検査前日の夕食は、午後9時まで にすませてください。 ○検査当日の朝は、絶飲食です。 (水・煙草・薬も飲まないでくだ さい)
胃がん・肺がん セット検診		8:30~ 10:00 申込先着 各70名	40歳以上	
肺がん検診		10:30~ 11:00 申込先着 各20名		○喀たん容器は保健センターで当 日購入してください。 (容器代270円)
大腸がん検診 (容器提出日)	5月29日(水)	9:00~ 11:00	35歳以上	○容器は事前に保健センターで購 入してください。(容器代300円)

- ☆申込み時に、必ず前回受診日をお知らせください。【子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回です。】
- ☆検診時は、必ず健康手帳をご持参ください。
- ☆4週間前後で結果がわかります。異常の有無にかかわらず、検診結果を通知します。
- ☆胃がん・肺がん検診当日は、ボタン・金具などのない無地のTシャツなどで、体を締めつけない服装でお越しください。
- ※検診で手話通訳が必要な人は fax でお申し込みください。(fax0745-74-0903)
- ※子宮頸がん・乳がん・胃がん・肺がん検診時には託児があります。希望の人は事前に申し込んでください。

事業名	月日	時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	5月20日(月)	午後1時~3時	2人	こころの病気かどうか心配である、最近家族の様子がおかしいなどの相談
個別栄養相談 (栄養士による)	5月27日(月) 6月3日(月) 12日(水)	午前10時~ 午後4時30分	各3人	高血圧・高血糖・高コレステロールなどの状態に応じた栄養相談

~教室日程~

日程	テーマ	講師
5月30日(木)	メタボリック シンドロームってなに?	保健師
6月11日(火)	私って食べ過ぎ?	栄養士
6月27日(木)	運動で脂肪燃焼!	健康運動 指導士
7月9日(火)	これから私は… ~今後の目標を たてましょう~	保健師
時間：午前9時30分~11時30分		

**メタボリックシンドローム
予防教室(春コース)**
メタボリックシンドロームは、脳
卒中や心臓病の原因となる動脈硬化
を進めます。毎日の生活習慣を見直
しませんか。

対象 腹囲や血圧・コレステロール
などの値が気になる40~74歳
の人
持ち物 筆記用具、特定健診等の結
果通知表
申込 5月27日(月)まで



斑鳩町は妊産婦にやさしい環境づくりを推進しています

母子ほけん事業予定表



事業名	実施日	受付時間	対象者	内容等
2歳6か月児健診(歯科)	5月16日(木)	13:00~13:30	H22年8・9月生	○歯科診察、フッ素塗布、保護者の歯科健診(希望者) 持物: 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、コップ 対象者には個人通知します。
3歳児健診(内科・歯科)	5月17日(金)	12:45~13:30	H21年9月生	○内科・歯科診察、身体計測、フッ素塗布 持物: 母子健康手帳、問診票、朝一番の尿、歯ブラシ、コップ 対象者には個人通知します。
パパママスクールサロン	5月21日(火)	10:00~11:30	妊娠中の人	○助産師の「産後に役立つおっぱいの話」 申込: 5月20日(月)まで
	6月13日(木)			○助産師による妊婦体操「健康づくりリラクゼーション」 申込: 6月11日(火)まで
双子クラブ	5月22日(水)	10:00~11:30	多生児を育てている人・妊娠している人	○交流会 申込: 前日まで
後期離乳食教室	5月28日(火)	9:45~10:00	H24年6・7月生	○離乳食の話と試食 持物: 母子健康手帳、筆記用具、お茶、タオル 申込: 5月21日(火)まで
前期離乳食教室		13:15~13:30	H24年12・H25年1月生	
子育て教室	5月31日(金)	9:45~10:00	就園までの児とその保護者	○テーマ: 楽しくからだを動かそう! 内容: 手遊び、親子体操など ※先着30組 申込: 5月7日(火)から
乳幼児相談(身体計測)	6月10日(月)	9:30~11:00	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲測定 持物: 母子健康手帳 申込: 5月13日(月)から 定員: 80人

☆詳しくは保健センターまで問い合わせてください。

食事バランスガイド講習会

子どもたちの毎日の食事を見直し、家族の健康について学びませんか?
 日時 6月4日(火)
 午前10時~午後1時
 対象 小学生の保護者
 場所 保健センター調理実習室
 定員 先着30人
 持物 エプロン、三角巾、筆記用具、ふきん・台ふき各1枚
 費用 1人につき500円
 申込 5月8日(水)~5月28日(火)

保健センターサポーター養成講座

健康づくりについて学び、みんなで健康づくりの輪を広げましょう。
 修了後は保健センターでボランティアとして活動しませんか。
 日程 6月12日(水)・6月26日(水)・7月3日(水)・7月8日(月)の全4回
 時間 午前10時~11時30分
 ※6月12日は9時30分開始
 対象 町在住の20歳以上の人で、全4回参加できる人
 定員 20人
 申込 6月4日(火)まで

ママカアップ講座

「赤ちゃんはお腹の中で何をしているの?」「赤ちゃんはどこから生まれてくるの?」「子どもの素直な質問にどう応えたら良いか学びませんか。
 日時 5月27日(月)
 午前10時~11時30分
 (受付は9時30分~)
 内容 生と性の「なぜ?」「どうして?」に答えるには
 講師 奈良県助産師会
 ハートポケット 菊地 光氏
 対象 町在住の20歳以上の人
 場所 生き生きプラザ斑鳩2階 大会議室
 定員 先着60人
 ※託児あり(予約制・先着20人)
 申込 5月1日(水)~5月24日(金)

禁煙週間

(5月31日~6月6日) 毎年5月31日は、「世界禁煙デー」です
 たばこが原因で日本では、年間13万人の人が死亡しています。
 いま国を超えて世界の人たちが、たばこのない社会へ向けて手をつないで動きはじめています。
 吸う人も、吸わない人も、たばこの害について、よく知ることが大事です。

人の動き

28,455人
(前月比 -54)
男13,506人
女14,949人
11,145世帯
(前月比 -7)
(平成25年3月31日現在)

問い合わせ
斑鳩町総務部企画財政課
〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12
☎ 0745⑩1001
FAX 0745⑩1011
※かけ間違いに注意!

ホームページ
<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>
Eメール info@town.ikaruga.nara.jp

健康だより



●保健センター(生き生きプラザ斑鳩内)●

☎0745⑩0001 / fax0745⑩0903

第2期斑鳩町健康増進計画目標 ～ たばこを吸わない～

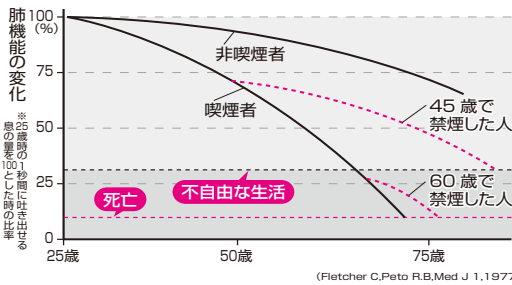


最大の原因はたばこ
たばこがCOPD発症の8〜9割を占めており、「たばこ病」とも呼ばれています。とくに10年以上喫煙を続けている人やヘビースモーカーは、さらにリスクが高くなります。

COPDはこんな病気です
肺の機能が低下し、呼吸困難を招く病気で、「肺気腫」や「慢性気管支炎」も含まれます。いずれのタイプも気道の空気の通りが悪くなり、少しの動作で息切れしたり、ひんぱんにせきやたんが多くでたりし、呼吸が苦しくなります。

COPD(慢性閉塞性肺疾患)を知っていますか?

■ 喫煙・禁煙による肺機能の変化



※禁煙すれば、肺機能の低下のスピードを遅らせることができます。

今からでも遅くない! 禁煙でCOPDを予防しよう!!
壊れてしまった肺胞は、元には戻らないので、COPDは一度進行すると完全に治ることはありません。しかし、息切れなどの症状を和らげることはできます。直ちに、たばこをやめることが何より重要です。

健康豆知識

～たばこを1本吸うたびに、寿命が縮む～

- ・たばこを1本吸うと寿命が5分30秒縮みます。
- ・1日20本を1年間吸うと28日間寿命が縮みます。

たばこの煙には、約6,000種類の物質が含まれ、その中に300種類以上の有害物質(一酸化炭素、ニコチンなど)や、60種類以上の発がん物質(タール、カドミウムなど)が含まれています。

たばこは“百害あって一利なし”

広報クイズ

Q 今年、「法隆寺地域の仏教建築物」が世界文化遺産に登録されて何周年になるでしょう?
(5月12日必着)

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に図書カードをプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

4月号のクイズの答 96店舗
(応募総数23)

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀町の木くろまつ